

平成31年度事業報告書

自 平成31年 1月 1日
至 令和元年12月31日

一般社団法人 日本書道院

当法人の平成31年度に於いて実施した事業は次のとおりである。

1. 第68回日本書道院展

4月3日(水)～8日(月)(休館日無し)、東京都美術館で開催した。天候に恵まれ晴天と桜の花に見守られながらの展覧会となった。一科・二科・咲蕾展に漢字・かな・詩文書を合わせて1183点が出品された。若干の減少であったが半紙サイズの咲蕾展は増加した。今後の公募展覧会の方向性を見ることのできる内容と思えた。役員大作の並ぶ1室から各部受賞者の並ぶ3室までは日本書道院の書の力を存分に披露し、詩文書主体の4室まで心地よい空間を醸した。5室以降も作品がバランスよく展示され好評であった。4日(木)に開催した席上揮毫は観光シーズンの外国人も含めて多くの観客を集めた。7日(日)ホテルラングウッドの表彰式・祝賀会には本年も300人に及ぶ出席があり大いに賑わった。文部科学大臣賞選考委員や全日本書道連盟並びに毎日新聞社・毎日書道会からの来賓もご列席いただき楽しい時間を過ごした。今年の来客数も13096人と1万人の大台を超え連日盛況であった。本年4月開催の第69回展には多くの皆様からの出品をお願いいたします。日頃の実力発揮の場です。2尺×6尺・2.4尺×5尺の公募1科サイズへのチャレンジを希望します。

2. 第68回全国学生書道展覧会開催と表彰式

日本書道院展と東京都美術館で同時開催した、出品点数は1991点と2000点の大台を割ってしまいましたが、これは作品締切時期に猛威を振るったインフルエンザの影響で出品できないお子さんが居たと考えられます。作品内容は良く、良い天気の中6000人を超える入場者があり大盛況でした。4月7日(日)午前、ホテルラングウッドで行った文部科学大臣賞以下の表彰式には、受賞者の家族を含めて広い会場一杯の参加者で盛大・厳粛に開催できた。今回は文部科学大臣賞受賞者の学校関係者もご参加いただき学生書道展への注目度の高さも伺えた。

3. 第7回100人展・第36回選抜展・第11回同人展

11月19日（火）～24日（日）までの間100人展をセントラルミュージアム銀座で、フェニックスホール1・2階で、選抜展・同人展を開催した。100人展では日本書道院を代表する作家が漢字・かな・詩文書を三位一体で表現し銀座に相応しい展覧会となった。選抜展・同人展も作品構成や形式が豊富で訪れた人に好評でした。週の途中から雨続きがやや残念であったが2529人の来場者で盛況であった。100人展会場で23日に開催した席上揮毫会では漢字・かな・詩文書合わせて6名が揮毫し、多くの観客が集まり展覧会ムードは更に盛り上がった。24日に帝国ホテルで開催した懇親会には、来賓を含めて170人の出席者があり賑わった。

4. 第71回毎日書道展

日本書道院からの総出品点数は1074点とやや減少しましたが、入選率・入賞率は毎日書道展の平均を上回り大変好成績でした。毎日賞7点・秀作賞15点・佳作賞33点・U23新鋭賞1点の合計56点の受賞がありました。今回の受賞により会員昇格者が9名となりました。7月21日の表彰式とその後の日本書道院祝賀会は多くの参加を得て嬉しい時間を過ごしました。また、今回は3年に一度毎日書道会で審査会員・会員の特別選考がされる年に当たり、宮崎邑鷺常任顧問と新井文香参事が審査会員へ、江澤恵泉第1科審査会員が会員へ推挙されました。

なお、毎日書道会・毎日新聞社も後援をしていた「第1回日中青少年書画友好交流コンクール」に日本書道院から小中学生並びに高校・大学生作品で800点以上の出品がありました。

5. 書道講演会

10月6日（日）東京都美術館講堂で本院としては10年ぶりの書道講演会を開催しました。講師には第68回展で文部科学大臣賞選考委員を務めていただいた東京国立博物館学芸企画部長 富田淳先生をお招きし、「王羲之から顔真卿へ」と題する講演をいただきました。会場のホールは定員一杯となる200名の聴講者で埋まり盛況でした。参加者の感想も時間が足りないと感じる方が多かったようで大変好評でした。

6. 支部長会

6月9日（日）第36回支部長会を日本書道院会館で87名の出席を得て開催し、三宅副会長の「かな書」の話と師範・準師範及び昇段級試験の指導ポイント、競書出品時の注意事項、展覧会出品のための講習会の周知等をはかり充実した時間

であった。また、日本書道院展での席上揮毫風景映像も公開した。

11月10日(日)には第37回支部長会を、こちらも日本書道院会館において71名の出席者で開催し、令和2年度前期実施の準師範試験以下の説明等を行った。

会場には漢字部臨書課題の「集王聖教序」の全拓(複製)を中村会長が持参し参考に飾り、参加者に課題の理解を計った。

7. 鎮江「望月望郷」詩碑訪問

8月23日(金)～27日(火)中村会長が常任委員を務めている日本中国文化交流協会を通じて、上海市文学芸術連合会の招待で上海・鎮江を訪問した。訪問の目的は上海書法家協会との交流と鎮江市に建立した「望月望郷」詩碑の30年を記念した訪問でした。上海では上海の書家との席上揮毫会を行いました。その中に日本書道院で主催した「日中女流展」で30年前に来日した徐園園女史が含まれており中村会長と旧交を懐かしみました。鎮江の「望月望郷」詩碑はきれいに整備された上に建立の経緯を説明する立て看板の新設があり、日本書道院と鎮江市との関係が素晴らしい交流を築いていることを痛感できる訪問でした。上海からの招待の為日本書道院からは中村会長・三宅副会長以下5名の訪問でした。ご尽力いただいた日本中国文化交流協会と同行いただいた竹本様には感謝申し上げます。

8. 錬成会の開催

日本書道院展・毎日展及び選抜展・同人展出品者の指導と研修を目的に、錬成会を開催した。

◆ 1月26日(土)～27日(日)	台東区民会館	参加者	137名
◆ 3月17日(日)	台東区民会館	参加者	60名
◆ 7月25日(木)	青山・善光寺	参加者	88名
◆ 12月22日(日)	川口リリア	参加者	91名

なお、下記の各支部主催による錬成会の開催予告を「日本書道」誌上に掲載し、多くの受講者が参加され成果を収めた。講師は本院から派遣した。

開玄社 相峻会 水光会 静書会 玄同社 祥祇会

9. 師範・準師範・昇段級受験者のための研修会

9月12日(木)、師範・準師範・昇段級試験受験者を対象として、日本書道院会館で添削指導を行った。郵送での添削希望者も含めて32名の参加であった。そのほかに郵送での添削指導も実施した。

10. 同人昇格者推薦証・師範合格認定証交付式及び同人展表彰式

12月1日（日）同人昇格者26名、第61次漢字・かな及び第19次詩文書の師範と第4次硬筆部師範に合格された76名に推薦証並びに認定証の交付を行った。毛筆細字部玄位認定証交付は3名でした。また、併せて第11回同人展授賞式を開催した。会場となったホテルラングウッドは参加者が多く大きな喜びでいっぱいにつつまれた。式典後役員を囲み和やかに昼食会を開催し、それぞれ親睦を深めた。

11. 機関誌「日本書道」の刊行

昭和32年11月創刊以来、令和元年12月現在をもって通刊746号を数え、12月号の発行部数は5,000部である。

12. 関係文化団体との協力について

関係文化団体との連絡提携には格別の意を用いている。公益社団法人全日本書道連盟は維持団体、一般財団法人毎日書道会は参加団体、一般財団法人日本中国文化交流協会は特別会員として加盟している。

なお、中村雲龍会長は全日本書道連盟副理事長・毎日書道会顧問・日本中国文化交流協会常任委員として協力している。また三宅相舟副会長は毎日書道会総務として協力している。

13. 会員との連絡について

会員との連絡については、機関誌「日本書道」を通じて周知徹底を図っているが、別に重要な事業については直接会員に通知している。なお、12月1日現在の会員名簿を会員に頒布した。

14. 会報の発行

12月18日付をもって「会報」42号を発行した。

15. 役員会及び各種委員会の開催

役員会6回 各種委員会・打合せ会6回

16. 支部の指導と地方展の後援

支部の行事と地方展に対する指導後援は次のとおりである。

(1) 1月	開玄社書展	1月	静書会書展
2月	祐正社書作展	3月	くれない会書展

6月	祥祇会書展	7月	東京相峻会かな書展
8月	墨翠会書道展	8月	玄同社書展
10月	上里町文化祭小中学生展	10月	葵心会書展
10月	耕心書会展	10月	嘯風書展
11月	研精会書作展	11月	松友会書道展
(2) 1月	東京相峻会大字研修会	1月	玄同社錬成会
2月	清真会研修会	2月	広島相峻会錬成会
2月	祥祇会錬成会	7月	開玄社合宿勉強会
7月	水光会作品研修会	10月	静書会研修会

17. 会員数

12月31日現在の本院の会員数は1,521名である。

18. 令和元年12月末現在の役員は次のとおりである。

常任顧問	高橋 静豪	北島 露光
	堀 雅峯	宮崎 邑鷲
顧問	石塚 秀石	金子 子薫
	神谷 京子	中塚 博子
	吉田 清翠	
会長理事	中村 雲龍	
副会長理事	三宅 相舟	遠山 白雲
常務理事	稲葉 如龍	斉藤 龍堂
	成田 寿苑	
理事	青砥 相蓉	市川 嘉泉
”	荻野 静雲	市駒 崎流
”	白石 東苑	菅谷 志水
”	細 柳 青	本堂 耿苑
”	...	山田 白苑
監事	小泉 瑤伸	矢島 虹周
	中村 忠雄	

平成31年度事業報告に関して、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定している附属明細書により、その内容を補足すべき重要な事項はありませんので附属明細書は作成しておりません。